



第3回年次大会 in 札幌

テーマ：倫理的な組織文化の創造 よりよい看護ケアをめざして

会期：2010年6月12日(土)

会場：かでの2.7 (会場 URL: http://www.kaderu27.or.jp/select_07.html)

札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル

今年も年次大会の季節がやってきました。今回は、医療法人東札幌病院 副院長・看護部長 長谷川美栄子氏を大会長に、緑さわやかな札幌で開催されます。会長講演は、今回の学会のテーマでもある「倫理的な組織文化の創造 - よりよい看護ケアをめざして - 」と題して話されます。また、基調講演には昨今、ケアリングについて多く講演されている、東京大学大学院人文社会系研究科教授清水哲郎氏をお招きし、「看護ケアの姿勢を表現する倫理」と題してお話ししていただきます。また、シンポジウムでは基礎教育・病棟ナース・CNS・看護管理者のそれぞれの立場から「ケアの質を高める倫理的実践をめざして」という1つのテーマを追究していきます。長尾式子氏(神戸大学大学院保健研究科助教)大串祐美子氏(医療法人 東札幌病院 看護課長)、北村愛子氏(りんくう総合医療センター市立泉佐野病院 急性・重症患者看護専門看護師)、青柳明子氏(北里大学病院 看護科長) ご参加のみなさんは、きっとどこかの立場で話を聞きながら、また明日の現場に生かしていくようなヒントも得られるのではと思います。そしてもちろん、日頃感じておられることをまとめ、研究した成果についても、全国から多数の演題が集まりました。本学会のモットーでもある(参加型の学会)をめざして、ぜひみなさまも毎日の思いや考えを、仲間と共有し、

実り多い会となりますよう、ご参集ください！【今年の初夏は札幌で看護倫理を語ろう！】

詳細は URL: <http://www.hsh.or.jp/jnea3/index.html> をご参照ください。

～ 倫理に関する Hot topics !! ～

臓器移植法の改正を巡る問題・・・

既に新聞報道などでご存じかと思いますが、平成21年7月に**臓器の移植に関する法律**(以下「臓器移植法」という。)の一部が改正され、平成22年1月17日より順次施行されることとなっています。その改正内容は、以下の5点になり、みなさまの現場でもいろいろとまどうことも多いかもしれません。

1. 臓器摘出要件の改正
2. 臓器摘出に係る脳死判定の要件の改正
3. 親族への優先提供
4. 普及・啓発
5. 検討

例えば4を例にすると、保険証の配布と共に、臓器提供意思表示についてカードが配布される・・・等というようなこともあります。みなさまだったら、意思表示を強制されたように思うでしょうか？ 一方でもし搬送されてきた重篤な患者さまが、ドナーとなりうる状態であった場合には、こうしたカードを持っておられたら・・・とったりするでしょうか？ 臓器移植を巡る問題は様々な意見があり、立場による見解の相違なども相まって、なかなかいい方向で議論の集約が困難です。そこで今回は、**小児の取り扱い**への対応について、少し考えてみることにしましょう。

この表は、小児の取り扱いについて、臓器移植法の改正前後を比較したものです。

小児の取扱い	15歳以上の方の意思表示を有効とする(ガイドライン) 改正前	家族の書面による承諾により、15歳未満の方からの臓器提供が可能 改正後
---------------	--	---

改正前は**15歳未満**の小児に関しては、事実上臓器移植はできないことになっていました。したがって、多額の募金を募り、海外渡航・治療などを試みるという選択を余儀なくされ、結果としてその国での待機している小児から臓器を奪うことになるという批判も生じており、改正後はこれらに対応することができるようになりました。しかし、準備は整っているでしょうか？ みなさまの周りで、**15歳未満の小児**がドナーとなりうることについて、具体的な検討は為されていたでしょうか？ ただでさえ小児科医不足などから、小児科医療自体が疲弊しきっている状況なのに、十分な説明に時間をかけ、慎重に検討する必要がある問題が押し寄せて、実際に対応できるでしょうか？ また、15歳未満とはいえ、研究参加についてもアセントなどを求めるにもかかわらず、脳死であれば家族の書面による承諾があれば、未成年の15歳未満であるから、**代諾**としていいのでしょうか？ これらは果たして倫理的に問題はないのでしょうか？ こうした法改正を鑑み、**日本小児看護学会**(<http://jschn.umin.ac.jp/>)では、ドナー・レシピエント双方の子どもの**権利を擁護する立場**から、今後必要な条件整備について見解を示しています。看護職は専門職として、ケアを必要とするすべての方々にどのように提供できるのか、やはり**具体的に考え・行動する**必要があるのです。ご興味ある方は、ぜひ上記 URL をご参照下さい。

情報・紹介コーナー

* 看護倫理に関する DVD 紹介 *

『看護倫理～日本文化に根ざした看護倫理とは』 アン・J・デービス 他著 出版:医学映像教育センター
頭の中を整理したい…と思って本を読み始めても、なかなか文字が眼に入らない…そんな時には、聴いて学ぶ…という DVD もいいかもしれません。第 2 回年次大会にもいらして下さったアン・J・デービス先生の熱意あふれる講演を覚えておられる方もいらっしゃることでしょ。そんな先生の講演が DVD として発売されています。4 年ほど前に発売されていますが、基礎知識、美德やケアリング・原則に基づく倫理、患者アドボカシーに関する倫理的決定、大学院での教育方法、尊厳と実践とのかかわり等の内容が 5 章に分かれて掲載されています。また、英語版と日本語版が対比されているので、看護倫理に関する英語についても学べます。

* 「この指とまれプロジェクト」参加者募集を学会 HP にて開始 *

みなさまは日本看護倫理学会のホームページをご覧になったことがありますか？ 開設からしばらくお待ちでしたが、「この指とまれプロジェクト」を始動しました！ このプロジェクトは、あるテーマについて**（この指とまれ！）**とホームページ上で呼びかけ、興味や関心がある仲間を募り、一緒に考えたり研究したり…ということを試みようという案から、企画したプロジェクトです。今回はまず、以下の 3 つのテーマで募集中です。

～ 臓器移植にまつわる倫理的諸問題について～ 今回のニュースレターでもこのことに少し触れましたが、2010 年 7 月から**臓器移植法改正**が施行されます。患者さまやご家族の意思決定を支える看護職にとって気になることは、どのようなことでしょうか？ 自分の考えと異なる方を目の前にしたら、どう考えたらいいでしょうか？臓器移植について関心のあることを、一緒に考えたり、研究につながったり…と思われた方は、ぜひ参加しませんか？

～ 身体拘束・抑制を減らしていくには～ 身体拘束・抑制は、安全の名の下に、医療処置の遂行のために実施されているため、関わる看護職にとっても疑問や悩みが絶えず、その効果的な解決策もまだまだです。しかし、人間の尊厳を守る看護を考える上で見過ごせないこの問題に、一緒に取り組みませんか？

～ 看護倫理に関する問題を解決するために～ 看護職がそれぞれの場で経験した事例を持ち寄って、思ったこと・感じたこと・考えたことなど深く分析しながら、看護倫理に関する問題とその解決策について、検討してみませんか？日々の思いを、ぜひ研究的視点で一緒に考えてみましょう！

募集期間や内容など詳細については、今すぐ <http://jne.umin.jp/7.html> にアクセスして、是非詳細を見て下さい！ 一緒に看護倫理を築いていく、学会員のみなさまのご参加をお待ちしています！！

～ 編集後記～

第 3 回年次大会も間近となりました。札幌ではちょうど“YOSAKOI ソーラン祭り”も開催されるようです。熱い思いを学会で共有し、日頃の疲れを癒す祭りを楽しんでみませんか？みなさまとお目にかかれることを楽しみにしています。また、入会申し込みがホームページ(URL: <http://jne.umin.jp/>)からできるようになりました！事務局も新しくなり、また新たな学会活動をどうぞお楽しみに！！（広報委員会一同）